

第12回木津川市行財政改革推進委員会

会 議 次 第

日時：平成22年10月17日（日）
午後1時30分～4時40分
場所：木津川市役所1階 住民活動スペース

1. 開 会
2. あいさつ（会長）
3. 会議記録署名委員の指名
4. 議 事
 - (1) 審 議
 - ① 事業仕分けについて
 - 1) 福祉医療費（子育て）助成事業
 - 2) 総合がん検診事業
 - 3) 児童クラブ運営事業
 - 4) 障害福祉手当支給事業
 - 5) 山の家運営管理事業
 - (2) その他
5. 閉 会

《会議資料》

- ・ 次第
- ・ 資料1 平成22年度 第2回木津川市事業仕分け

平成 22 年度 第 2 回木津川市事業仕分け

日時：平成 22 年 10 月 17 日（日）13：30～16：40

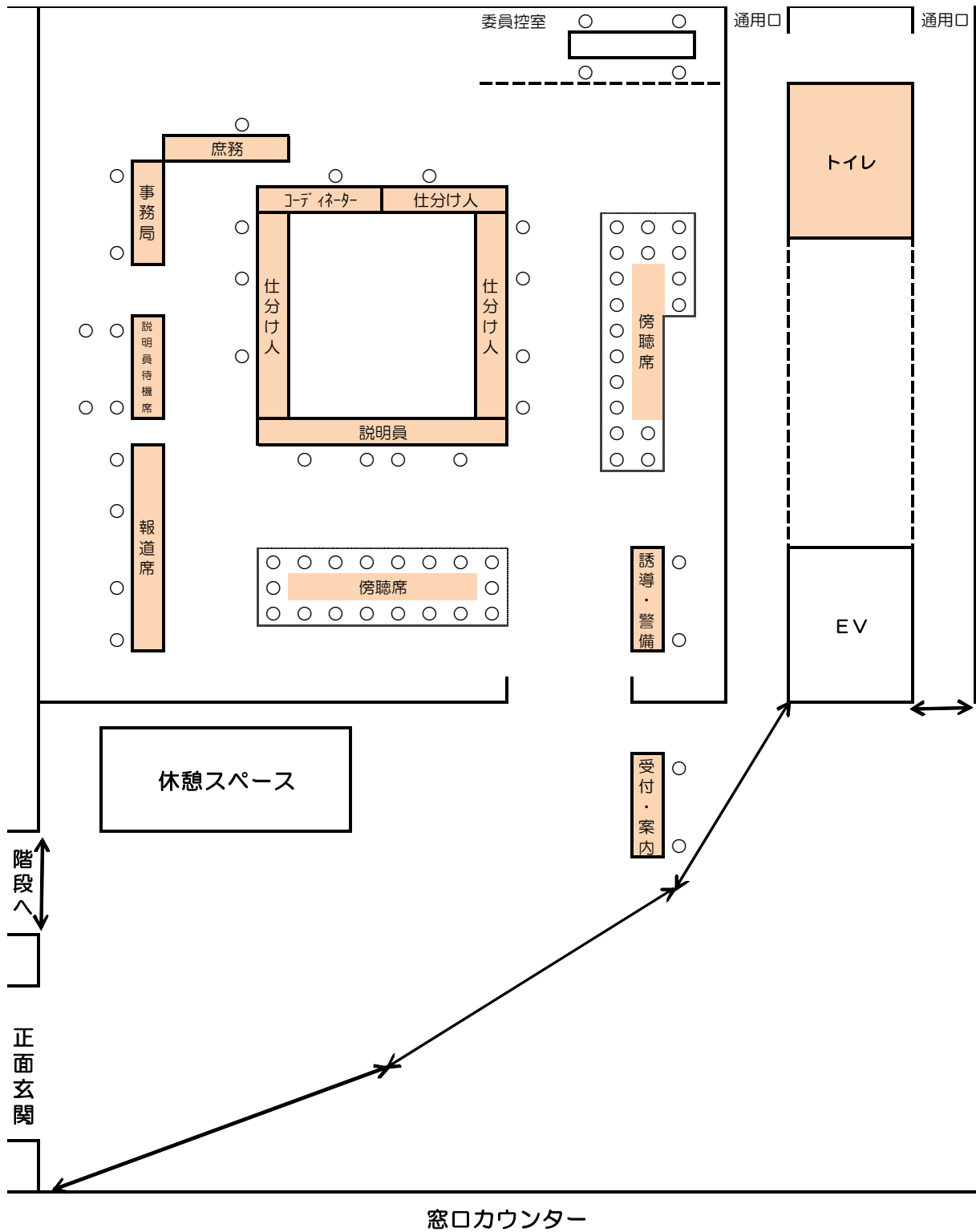
会場：木津川市役所 1 階住民活動スペース

委員会の傍聴を希望される方は、次のことにご注意ください。

- 1 傍聴希望者は、委員会が指定する場所で「傍聴人受付簿」に必要事項を記入し、木津川市職員の指示に従ってください。
- 2 傍聴席は 50 席用意しています（当日先着順）。
傍聴席の指定はありません。
- 3 会議中は静かに傍聴してください。会場への出入りは自由となっておりますが、会議の妨げにならないようお願いします。
- 4 次の事項のいずれかに該当する方は、傍聴席に入ることができません。
 - 銃器、棒その他、人に危害を与え又は迷惑を及ぼすおそれのある物を携帯している者
 - はり紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を携帯している者
 - 鉢巻、腕章、たすき、リボン、ゼッケン、ステッカーの類を着用し又は携帯している者
 - ラジオ、拡声器、無線機、マイクの類を携帯している者
 - 笛、ラッパ、太鼓その他楽器の類を携帯している者
 - 酒気を帯びていると認められる者
 - その他、会議を妨害するおそれがあると認められる者
- 5 傍聴席では、次のことを必ずお守りください。
お守りいただけない場合は、退席していただく場合があります。
 - 会議における言論に対して、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと
 - 私語、談笑等会議の妨げになるような行為をしないこと
 - 携帯電話は電源を切るかマナーモードにすること
 - 飲食又は喫煙をしないこと
 - 不体裁な行為又は他人に迷惑となる行為をしないこと
 - その他会議の秩序を乱し、又は会議の妨害になるような行為をしないこと
- 6 会議中における議長の注意や制止などの指示に従わないときは、退場していただきます。
- 7 会議の傍聴に関しては、すべて木津川市職員の指示に従っていただきます。

※ 今後の取組みの参考とさせていただきますので、受付時にお渡ししたアンケート用紙にご意見・ご感想をご記入いただき、お帰りの際には回収箱へ投函願います。

◎会場レイアウト図



◎事業仕分けスケジュール

NO	予定時間	事業名	担当課	該当ページ
1	13:40~14:10	福祉医療費(子育て)助成事業	国保医療課	8
2	14:15~14:45	総合がん検診事業	健康推進課	14
3	14:50~15:20	児童クラブ運営事業	子育て支援課	22
	15:20~15:30	休 憩		
4	15:30~16:00	障害福祉手当支給事業	社会福祉課	26
5	16:05~16:35	山の家運営管理事業	社会教育課	34

※ 審議の進捗状況により、時間が前後する場合があります。

◎対象事業の選定方法

職員提案のあった事業を内部選定基準により庁内行財政改革推進本部で絞り込み、行財政改革推進委員会で決定しました。

【内部選定基準】

- ①人件費、内部調整事務費や法定受託事務費等を対象外とした事業
- ②人件費を除く事業費が100万円以上の事業
- ③事業の実施について、市の裁量の余地がある事業
- ④外部の視点から意見を聴く必要のあると思われる事業

木津川市行財政改革推進委員会委員名簿

(敬称略)

役職	委員氏名	所属等
会 長	さわ い まさる 澤 井 勝	奈良女子大学名誉教授
副会長	にい かわ たつ ろう 新 川 達 郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
	たけ だ ひで と 竹 田 秀 人	(株)南都銀行公務部公務グループ グループ長
	やま おか ナ オ ミ 山 岡 ナ オ ミ	税理士
	やま くち とよ ひろ 山 口 豊 博	特定社会保険労務士、経営士
	よし の さとる 芳 野 智	ロート製薬(株)リサーチビレッジ京都 所長
	かさ い やす ひろ 笠 井 康 弘	公募委員
	し みず たつ お 清 水 達 雄	公募委員
	すぎ もと まさ とし 杉 本 正 利	公募委員

事業仕分け実施要領

木津川市行財政改革推進委員会が実施しようとする事業仕分けは、木津川市が行っている行政サービスなどについて、施策そのものの必要性や仕事の進め方を議論し、現状における問題点や今後のあり方を考えていくためのものです。

指摘事項や結果については、今後の政策形成等への活用を図るため、市長に提言します。

1 対象事業数 5事業程度（委員会開催1回あたり）

2 作業参加者

- ・ 行財政改革推進委員会委員
（コーディネーター【会長】・仕分け人【委員】）、
- ・ 事業説明者

3 作業の流れ

事業説明
(約5分)

市職員が、事業の要点や事業概要について説明する。

- 事業の目的、事業内容（目標、期限等）、進捗、課題など

質疑・議論
(約20分)

仕分け人から説明者（市職員）に対して、質問。その後、仕分け人同士で議論。

- 目的の是非、達成手段としての妥当性、事業の効果・効率性、実施主体の適否など

評価・指摘
(約4分)

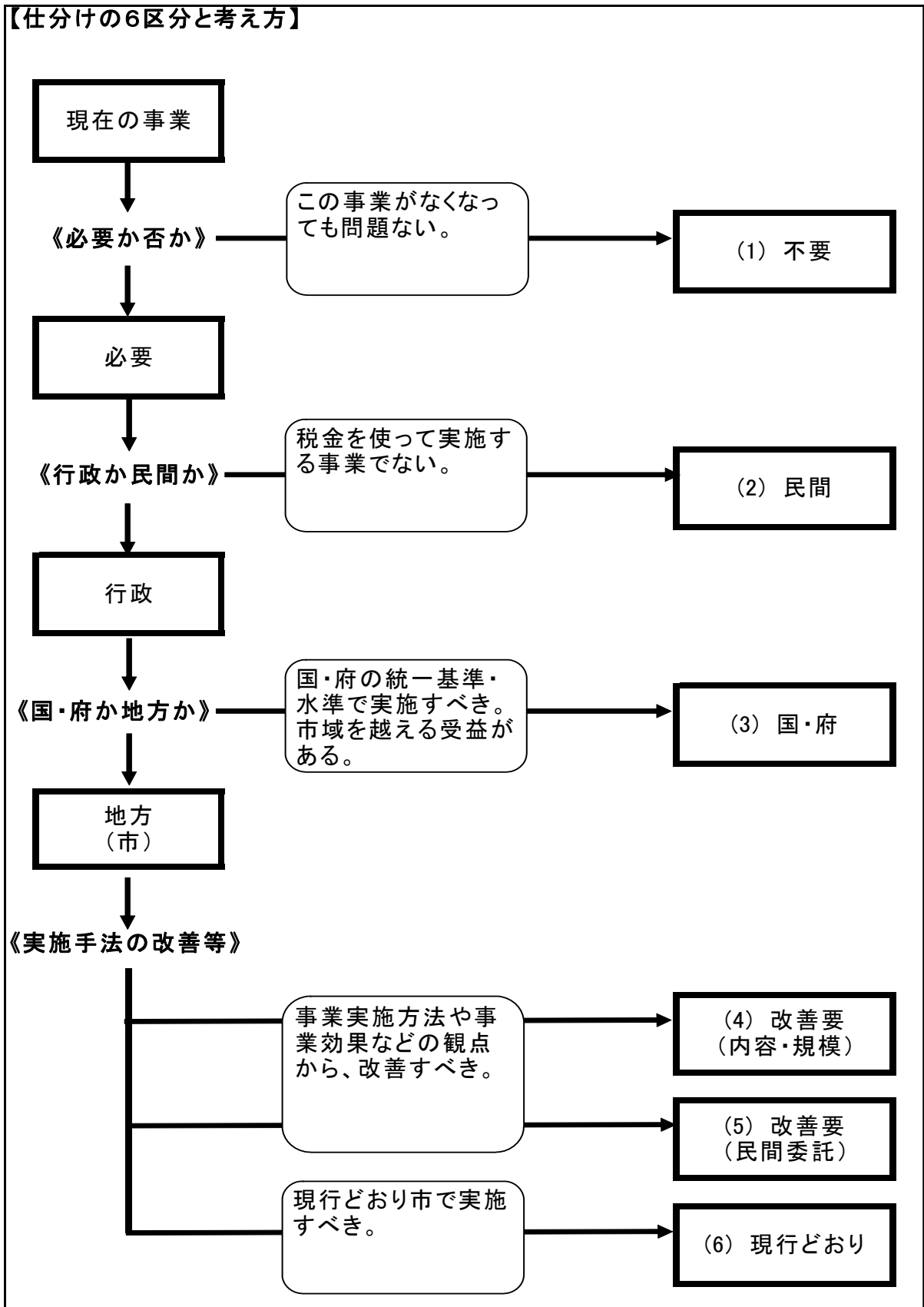
仕分け人が、各自「仕分け作業シート」に記入

- 仕分け6区分から1つを選択。
- 国や府の規制等によって現実的には実施主体の変更ができない事業であってもそもそも論で結論を出す。
- 「理由」の選択（複数可）、理由や改善点の詳細などコメントを記入。
- (2)民間 または (5)市実施（民間委託）を選択した場合は地域事業組成についても記入。

まとめ
(約1分)

「仕分け」の結果について挙手による多数決。

4 仕分けの区分 事業そのものの要・不要や仕事のやり方を議論・評価することにより、次の6区分に仕分けます。



【仕分け作業シート】

事業名		市事業費 (単位:千円)		内、一般財源	記入者
事業仕分け	仕分け	理由(複数選択可)			理由補足、助言詳細
	(1) 不要(自治体としても 民間事業としても)	① 実施する妥当性がない ④ 他の事業と重複している	② 目的の達成手段として不適當 ⑤ 段階的に廃止すべき	③ 効果がない、あるいは薄い ⑥ その他	
	(2) 民間(NPO、地域団体 も含む)	① 行政の役割終了 ④ その他	② 民間を圧迫または競合	③ 民間の方が効果的・効率的	
	(3) 国・府	① 本来国又は府の業務 ④ その他	② 国又は府が実施する方が効果的・効率的	③ 市で対応することが難しい	
	(4) 市実施(改善)	① 利用者ニーズの再把握が必要(長期化等) ④ 事業規模の拡大が必要 ⑦ 補助額、あるいは補助率を引き下げるべき ⑩ 利用料を引き上げるべき	② 事業内容の抜本的な見直しが必要 ⑤ 業務処理の効率化を図るべき ⑧ 補助額、あるいは補助率を引き上げるべき ⑪ 利用料を引き下げるべき	③ 事業規模の縮小が必要(規模過大) ⑥ 財源確保の努力をすべき(広告収入等) ⑨ 数値目標や終期設定が必要 ⑫ その他	
	(5) 市実施(民間委託)	① 民間委託を実施すべき ④ その他	② 民間委託の対象を拡大すべき	③ 民間の委託先を変更すべき	
	(6) 市実施 現行どおり	① 現行どおり進めることが望ましい (事業内容、事業規模、事業手法)			
地域事業組成	地域事業組成	民営化、委託の相手	主体選定の条件		助言詳細
	(2) 民間(NPO、地域団体 も含む) を選んだ場合	(a) 民間企業 (b) 社会福祉法人、NPO法人 など (c) 地域団体(自治会、老人 会、子供会など) (d) その他()	① 公設民営 ※施設等は公共が保有し、民間に運営を委託。 ② 民設民営 ※施設等を民間に移譲し、民間がすべて運営。		
	(5) 市実施(民間委託) を選んだ場合	(a) 民間企業 (b) 社会福祉法人、NPO法人 など (c) 地域団体(自治会、老人 会、子供会など) (d) その他()	① 協働型委託 ※民間提案も踏まえ、民間自主事業とあわせて協働で事業実施。 ② 指定管理者制度 ※市が指定した民間が公の施設を管理・運営。 ③ 専門技能活用型部分委託 ※専門技能を有する事業の一部を民間委託(点字作成、講座運営など)。		

【調査票の見方】

実施計画調査票 兼 事務事業評価調査票

(1) Face【基本事項】		「第1次木津川市総合計画の施策体系」を記入しています。	
年度	平成 年度		
事業名	予算事業名または基本計画掲載事業		
予算科目、事業コード	会計・款・項・目・事業コード		
基本計画での位置付け	章	施策の主要目標	施策 主な取り組み
主な取り組み	「主な取り組み」の名称		
主な事業等	主な事業等	開始年度	事業の開始年度

(2) Plan【計画】		
目的	対象(何を、誰に)	事業の目的を記載しています。
	目的(どのような状態にしたいのか)	
全体事業の概要(どれだけ、いつまで)		
事業の 手 段 (平成22年度～平成24年度に おこなわれる事業に おける各年度ごとの 実施内容)	平成22年度	当該年度に実施する事業内容とその事業量を記載しています。
	平成23年度	
	平成24年度	
実施方法 (誰が、どのように)	<input type="checkbox"/> 直接実施	
	<input type="checkbox"/> 委託業務又は指定管理 (委託先又は指定管理者:)	
	<input type="checkbox"/> 補助金(直接・間接) (補助先及び実施主体:)	
	<input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先:)	
①活動指標の設定 (アウトプット指標)	事業活動の結果(参加者数、利用者数など)を示す指標	指標の説明(単位等)
②コスト指標の設定 (単位あたりコスト)	単位あたりのコストを示す指標(事業費合計/活動指標など)	指標の説明(単位等)
③成果指標の設定 (アウトカム指標)	事業の成果を示す量的指標(事業の目的に対応)	指標の説明(単位等)

(3) Do【実施】							
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	総事業費	備考
予算額(千円)	当初予算額	当初予算額	当初予算額	見込額	見込額	事業開始から完了までに要する経費を記入しています。ただし、永続的な事業は、空欄となっています。	
決算額(千円)	決算額	決見込算額	空欄	空欄	空欄		
一般財源							
国庫・府補助	決算額	決見込算額	予算額	見込額	見込額		
その他特定財源	決算額	決見込算額	予算額	見込額	見込額		
地方債							
従事職員数	正職員						
	臨職等						
人件費							
事業費合計(千円)							
特定財源の詳細(H21)	名称		補助率(負担割合)		備考		
国庫補助	補助金の名称		補助率又は『定額』				
府補助	補助金の名称		補助率又は『定額』				
その他特定財源	その他特財の名称		補助率又は『定額』				

【正職等】
年間予想実労働日数から従事人数(歩係)を算出し、各年度の平均給与(H20:8,250千円、H21:8,116千円、H22~:8,126千円)をかけて算出しています。

【臨職等】
嘱託職員及び臨時職員の人数(年間1,876時間/人)を算出し、各年度の平均給与・賃金等(H20:2,100千円、H21:2,200千円、H22~:2,200千円)をかけて算出しています。

平成21年度 事業費内訳	細事業	事業量	事業費
	事業を構成する主な事業とその事業量、 事業費を記載しています。		

実施結果 (前年実績、どうだったのか)	平成21年度の実施結果を記載しています。
------------------------	----------------------

(4) Check【検証】

評価指標	活動	事業活動の結果(参加者数、利用者数など)を示す指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標	推移
	コスト	単位あたりのコストを示す指標(事業費合計/活動指標など)	設定した指標に基づく数値を記入しています。						推移
	成果	事業の成果を示す量的指標(事業の目的に対応)							推移
									推移
		推移							

総合評価	3: 良好 2: 普通 1: 好ましくない	実施事業評価	達成度	効率性	成果	評価結果 達成度 緊急性・効率性
		継続性評価	0	0	0	
			目的・対象・手段の妥当性	緊急性・必要性		
			0	0		

次の区分により、担当課が自己評価し、該当する数値を記入しています。
 1: 当初の目標値を達成できなかった。
 2: 概ね当初の目標を達成できた。
 3: 当初の目標を上回った。

(5) Action【改善】

改善・改革	今後の方向性	現状のまま継続するのか、改善・拡充・縮小するのか、今後の方向性を記載しています。
	方向性の理由	今後の方向性の理由を記載しています。
	改革プラン	コストの削減、成果の向上のための取り組み内容を記載しています。

(6) Reference【参考】

参考	比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	他団体での取り組み事例などを記載しています。
	特記事項 (根拠法令・事業の沿革など)	根拠法令を記載すると共に、これまでに、事業の改善・拡充・縮小などを実施している場合、その時期と内容を記載しています。

事業NO. 1

実施計画調査票 兼 事務事業評価調査票									
(1) Face【基本事項】									
プロフィール	年度	平成22年度			作成年月日	平成22年8月5日			
	事業名	福祉医療費(子育て)助成事業			所管	国保医療課			
	予算科目、事業コード	1-3-1-2-641			評価責任者	市川 寿			
	基本計画での位置付け	3	2	2	2	記入者(係)	医療係		
	主な取り組み	総合的な支援・サービスの充実			(氏名)	山上 良子			
	主な事業等	福祉医療費助成事業			開始年度	平成5年			
(2) Plan【計画】									
事業の概要	目的	対象(何を、誰に)	0歳から満12歳に達した最初の3月31日までの間にある者(入院) 0歳から満6歳に達した最初の3月31日までの間にある者(外来)						
		目的(どのような状態にしたいのか)	乳幼児及び児童の健康の保持と保健の向上						
		全体事業の概要(どれだけ、いつまで)	受給者数 8,028人(平成22年8月1日時点) 1医療機関ごと1ヶ月に自己負担額200円(調剤分は自己負担なし)						
	各年度の手段	平成22年度	医療費(保険診療分)の一部を助成する						
		平成23年度	前年度と同様助成する						
		平成24年度	前年度と同様助成する						
	実施方法 (誰が、どのように)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託業務又は指定管理 (委託先又は指定管理者:) <input type="checkbox"/> 補助金(直接・間接) (補助先及び実施主体:) <input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先:)							
		①活動指標の設定 (アウトプット指標)	受給者数	指標の説明 (単位等)	単位: 人				
		②コスト指標の設定 (単位あたりコスト)	事業費合計/受給者数	指標の説明 (単位等)	単位: 円/人				
		③成果指標の設定 (アウトカム指標)	一人当たりの医療費助成金額	指標の説明 (単位等)	単位: 円				
(3) Do【実施】									
コスト			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	備考
	予算額(千円)		183,503	143,478	155,542	157,100	158,671	160,258	
	決算額(千円)		153,395	154,856					
	一般財源		97,747	101,673	108,977	110,069	111,170	112,282	
	国庫・府補助		55,648	53,183	46,565	47,031	47,501	47,976	
	その他特定財源								
	地方債								
	従事職員数	正職員	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
		臨職等							
	人件費		8,250	8,116	8,126	8,126	8,126	8,126	
事業費合計(千円)		161,645	162,972	163,668	165,226	166,797	168,384		
特定財源の詳細(H21)			名称		補助率(負担割合)		備考		
内訳	国庫補助								
	府補助		福祉医療費助成事業府補助金(子育て)		1/2		53,183千円		
	その他特定財源								

平成21年度 事業費内訳	細事業	事業量	事業費
	医療費	8,486人	147,455,215円
	審査支払手数料		7,131,720円
	通信運搬費		199,320円
	消耗品費		6,031円
	印刷製本費		63,000円

実施結果 (前年実績、どうなったのか)	受給者8,486人に対し、医療費147,455,215円を助成した。
------------------------	------------------------------------

(4) Check【検証】

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	推移
評価指標	活動 受給者数 単位:人	7,946	8,486	9,080	9,716	10,396	11,124	
	コスト 事業費合計/受給者数 単位:円/人	20,343	19,204	18,025	17,006	16,044	15,137	
	成果 一人当たりの医療費助成金額 単位:円	18,368	17,377	16,402	15,482	14,614	13,794	

総合評価	3:良好 2:普通 1:好ましくない	実施事業評価	達成度	効率性	成果	評価結果
		継続性評価	目的・対象・手段の妥当性	緊急性・必要性		
	2	2	2			
	2	2				

(5) Action【改善】

改善・改革	今後の方向性	乳幼児及び児童の健康の保持と保健の向上に寄与するための事業であるため、制度を継続する。
	方向性の理由	乳幼児及び児童の医療の充実を図る
	改革プラン	府制度および他市町村の動向を踏まえ、検討をしていく。

(6) Reference【参考】

参考	比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	京田辺市 入院:中学3年生まで 外来:小学3年生まで 今後についても、他市町村の動向を踏まえながら、拡大していく意向 城陽市 入院:中学3年生まで 外来:6歳まで 平成22年9月より、小学1年生の外来を延長。来年はさらに小学2年生まで、再来年は小学3年生まで延長する。
	特記事項 (根拠法令・事業の沿革など)	・京都市子育て支援医療費助成事業補助金交付要綱 ・京都市子育て支援医療の支給費に関する条例 ・木津川市子育て支援医療費の支給に関する条例 ・木津川市子育て支援医療費の支給に関する条例施行規則

事業概要説明資料

事業名：福祉医療費〔子育て〕助成事業

担当課：国保医療課

この事業の目的は

乳幼児及び児童の健康の保持と保健の向上に寄与するため、医療費の一部を支給することにより、もって福祉の増進を図ることです。

この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか？

外来については就学前まで、入院については小学校卒業までを対象とし、1ヶ月の1医療機関にかかる自己負担額が200円になるよう、医療費の一部を助成しています。受給者には医療費受給者証を発行しており、府内で受診された場合は、その証を見せることで窓口負担が200円になります。府外で受診された場合は、領収書をもって手続きすれば返金されます。

事業の結果はどうでしたか？

平成21年度においては、受給者8,486人に対し、医療費147,455,215円を助成しました。

この事業の効果について、具体的な数値などによって表すことは難しい状況にありますが、当事業により医療費の助成をすることによって、保護者の経済的・精神的負担を軽くし、子どもを産み育てやすい環境づくりに寄与していると考えられます。

その他

子育て支援や少子化傾向への対応策の一つとして、全国の市町村で実施されています。都道府県の制度に、各市町村がそれぞれの施策により独自に制度拡充を行っており、京都府においては、全国的に見ても充実した制度となっています。さらに、近年、府内市町村において助成対象を拡充する動きが見られています。

予算を何に使っていますか？

内 容	金 額(円)	備 考
医療費	147,455,215	
その他	7,400,071	
合計	154,855,286	

参考資料

①健康保険制度(窓口での自己負担金割合)

		医療費 20,000円の場合	
0歳～就学前	自己負担(2割) 4,000円	保険者負担(8割) 16,000円	
	自己負担(3割) 6,000円	保険者負担(7割) 14,000円	

②木津川市の子育て支援医療費助成制度での自己負担金

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳～就学前	小学生
入院	現物給付(200円負担)						
外来	市制度(月3千円超は府制度)						

③子育て支援医療(市制度)負担額の例

【例1】医療費=10,000円/月

3歳児 (外来)	市制度分 (1,800円)	健康保険給付(8,000円)
患者負担(200円)		

【例2】医療費=20,000円/月

3歳児 (外来)	市制度分 (2,800円)	府制度分 (1,000円)	健康保険給付(16,000円)
患者負担(200円)			

④事業実績の推移について

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
医療費 (うち市単独分の割合)	160,141,673 円 (53.2 %)	145,948,239 円 (41.6 %)	147,455,215 円 (41.0 %)
医療件数	76,492 件	85,364 件	76,132 件

⑤子どもの人口の推移

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
0歳以上13歳未満の人口	9,775 人	10,079 人	10,488 人
府制度受給者数	7,874 人	7,867 人	8,028 人
市制度受給者数	2,456 人	2,518 人	2,630 人

※ 人口、受給者数については、それぞれの年度の8月1日時点

⑥子育て支援医療制度の変遷

平成11年1月～15年8月

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳～就学前	小学生	中学生
京都府	入院	現物給付(200円負担)							
	外来	現物給付(200円負担)							

平成15年9月～18年3月

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳～就学前	小学生	中学生
京都府	入院	現物給付(200円負担)			償還(月8千円控除)				
	外来	現物給付(200円負担)			償還(月8千円控除)				

※ 平成18年3月までは、合併前の旧町の制度につき、記載省略。

平成18年4月～19年8月

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳～就学前	小学生	中学生
京都府	入院	現物給付(200円負担)			償還(月8千円控除)				
	外来	現物給付(200円負担)			償還(月8千円控除)				
木津川市	入院	現物給付(200円負担)			市制度(給付額拡充)				
	外来	現物給付(200円負担)			市制度(給付額拡充)				

平成19年9月～現在

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳～就学前	小学生	中学生
京都府	入院	現物給付(200円負担)			償還(月3千円控除)				
	外来	現物給付(200円負担)			償還(月3千円控除)				
木津川市	入院	現物給付(200円負担)			市制度(給付額拡充)				
	外来	現物給付(200円負担)			市制度(給付額拡充)				

現在

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳～就学前	小学生	中学生
城陽市	入院	現物給付(200円負担)			市制度(給付額拡充)				H19.9～
	外来	現物給付(200円負担)			市制度(給付額拡充)			小3まで	
京田辺市	入院	現物給付(200円負担)			市制度(給付額拡充)				H22.4～
	外来	現物給付(200円負担)			市制度(給付額拡充)			小3まで	H22.4～

⑦府内15市子育て支援医療費助成費一覧

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳～就学前	小学生	中学生	高校生	
京都市	入院	現物給付(200円負担)									
	外来	償還(月3千円控除)									
福知山市	入院	現物給付(200円負担)									
	外来	現物給付(500円/日負担)。但し、就学前までは償還(月3千円控除)。									
舞鶴市	入院	現物給付(200円負担)									
	外来	償還(月3千円控除)									
綾部市	入院	現物給付(200円負担)									
	外来	現物給付(200円負担)									
宇治市	入院	現物給付(200円負担)									
	外来	償還(月3千円控除)									
宮津市	入院	現物給付(200円負担)									
	外来	現物給付(200円負担)									
亀岡市	入院	現物給付(200円負担)									
	外来	現物給付(200円負担)									
城陽市	入院	現物給付(200円負担)									
	外来	H22.9～小1、H23.4～小2、 H24.4～小3							小3まで		
向日市	入院	現物給付(200円負担)									
	外来	償還(月3千円控除)									
長岡京市	入院	現物給付(200円負担)									
	外来	償還(月3千円控除)									
八幡市	入院	現物給付(200円負担)									
	外来	償還200円控除									
京田辺市	入院	現物給付(200円負担)								H22.4～	
	外来	現物給付(200円負担)							小3まで	H22.4～	
京丹後市	入院	現物給付(200円負担)									
	外来	償還200円控除									
南丹市	入院	現物給付(200円負担)									
	外来	償還800円控除									
木津川市	入院	現物給付(200円負担)									
	外来	現物給付(200円負担)									

事業NO. 2-1

実施計画調査票 兼 事務事業評価調査票									
(1) Face【基本事項】									
プロフィール	年度	平成22年度			作成年月日	平成22年7月16日			
	事業名	総合がん検診事業費(女性特有がんを除く)			所管	健康推進課			
	予算科目、事業コード	1-4-1-2-1317			評価責任者	北又健康推進課長			
	基本計画での位置付け	3	2	2	1	記入者(係)	保健予防係		
	主な取り組み	健康予防対策の推進			(氏名)	山口 克代			
	主な事業等				開始年度	昭和58年度			
(2) Plan【計画】									
事業の概要	目的	対象(何を、誰に)	木津川市民						
		目的(どのような状態にしたいのか)	がんの早期発見、早期治療によりがん死亡の減少に結びつける						
		全体事業の概要(どれだけ、いつまで)	厚生労働省の指針に基づくがん検診を実施する						
	各年度の手段	平成22年度	集団検診で、胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・乳がんの同日実施をする。子宮がん検診は個別検診。						
		平成23年度	平成22年度同様						
		平成24年度	平成22年度同様						
	実施方法 (誰が、どのように)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託業務又は指定管理 (委託先又は指定管理者: 京都府医師会等) <input type="checkbox"/> 補助金(直接・間接) (補助先及び実施主体:) <input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先:)							
		①活動指標の設定 (アウトプット指標)	延べ検診受診者数	指標の説明 (単位等)	単位: 人				
		②コスト指標の設定 (単位あたりコスト)	事業費合計/延べ検診受診者数	指標の説明 (単位等)	単位: 円				
		③成果指標の設定 (アウトカム指標)	検診受診率(肺がん)(受診者/対象者)	指標の説明 (単位等)	単位: %				
(3) Do【実施】									
コスト			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	総事業費	備考
	予算額(千円)		86,648	92,300	92,096	99,028	107,948		
	決算額(千円)		86,602	80,864					
	一般財源		83,413	77,541	88,707	95,572	104,423	0	
	国庫・府補助								
	その他特定財源		3,189	3,323	3,389	3,456	3,525		
	地方債								
	従事職員数	正職員	3.01	2.05	2.54	1.97	2.16		
		臨職等	3.3	0.3	0.4	0.1	0.1		
	人件費		31,721	17,298	21,520	16,228	17,772		
事業費合計(千円)		118,323	98,162	113,616	115,256	125,720			
特定財源の詳細(H21)			名称		補助率(負担割合)		備考		
内訳	国庫補助								
	府補助								
	その他特定財源		自己負担金						

		細事業	事業量	事業費					
		平成21年度 事業費内訳	対象者通知・受診案内通知			3,827千円			
各種検査等委託料				75,676千円					
通知はがき・受診票等印刷				827千円					
アスピーア山城会場使用料				37千円					
実施結果 (前年実績、どうなったのか)		全項目において受診者が年々増加している。住民にとってガン検診の総合化は好評。 集団検診実施日数 20日							
(4) Check【検証】									
評価指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標	推移	
	活動	延べ検診受診者数 単位;人	21,143	21,897	24,500	26,000	27,500	29,000	
	コスト	事業費合計／延べ検診受診者数 単位;円	5,596	4,483	4,637	4,433	4,572	4500	
	成果	検診受診率(肺がん)(受診者／対象者) 単位;%	23.3	24.2	26.0	27.0	28.0	29.0	
総合評価	3:良好 2:普通 1:好ましくない	実施事業評価	達成度	効率性	成果	評価結果 			
		継続性評価	目的・対象・手段の妥当性	緊急性・必要性					
			2	3					
(5) Action【改善】									
改善・改革	今後の方向性	年々増加傾向にある受診者ニーズに対応するため、検診体制・実施時期及び自己負担額等見直しが必要。							
	方向性の理由	子宮がん以外の項目を総合化して集団検診しているが、受診者の増加とともに検診車の確保・希望に応じた予約管理・受診者の負担軽減などの調整がかなり困難な状態になっている。							
	改革プラン	他の自治体での実施状況を把握し、又検診委託業者との調整により効率的かつ住民ニーズに応じた体制を検討する。							
(6) Reference【参考】									
参考	比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	京田辺市:総受診者数13,962人、34日間 城陽市:総受診者数13,547人、14日間							
	特記事項 (根拠法令・事業の沿革など)	厚生労働省の指針に基づき、がん検診を実施。 ・健康増進法 ・がん対策基本法 ・木津川市健康診査実施要綱							

事業NO. 2-2

実施計画調査票 兼 事務事業評価調査票									
(1) Face【基本事項】									
プロフィール	年度	平成22年度			作成年月日	平成22年7月16日			
	事業名	総合がん検診事業費(女性特有がん)			所管	健康推進課			
	予算科目、事業コード	1-4-1-2-1317			評価責任者	北又健康推進課長			
	基本計画での位置付け	3	2	2	1	記入者(係)	保健予防係		
	主な取り組み	健康予防対策の推進			(氏名)	山口 克代			
	主な事業等	女性特有のがん検診推進事業			開始年度	平成21年度			
(2) Plan【計画】									
事業の概要	目的	対象(何を、誰に)	木津川市民 子宮頸がん検診(20歳・25歳・30歳・35歳・40歳)乳がん検診(40歳・45歳・50歳・55歳・60歳)						
		目的(どのような状態にしたいのか)	癌の早期発見と正しい健康意識の普及及び啓発を図り、自身の健康保持増進につなげる。						
		全体事業の概要(どれだけ、いつまで)	厚生労働省の実施要綱に基き実施。今年度対象年齢の女性に対し、検診手帳・がん検診クーポン券等を一括送付。クーポン券送付後、概ね6カ月以内に受診することにより自己負担金の補助(無料)をする。						
	各年度の手段	平成22年度	子宮がん検診は個別医院にて実施。乳がん検診は個別医院及び集団検診にて実施。						
		平成23年度	平成22年度同様						
		平成24年度	平成22年度同様						
	実施方法 (誰が、どのように)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託業務又は指定管理 (委託先又は指定管理者: 京都府医師会等) <input type="checkbox"/> 補助金(直接・間接) (補助先及び実施主体:) <input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先:)							
		①活動指標の設定 (アウトプット指標)	延べ検診受診者数	指標の説明 (単位等)	単位: 人				
		②コスト指標の設定 (単位あたりコスト)	事業費合計/延べ検診受診者数	指標の説明 (単位等)	単位: 円				
		③成果指標の設定 (アウトカム指標)	検診受診率(受診者/対象者)	指標の説明 (単位等)	単位: %				
(3) Do【実施】									
コスト			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	総事業費	備考
	予算額(千円)			14,799	10,703	10,703	10,703		H21は超過交付の為翌年度1,235千円返還。
	決算額(千円)			13,564					
	一般財源		0	-1,235	4,505	4,505	4,505	0	
	国庫・府補助			14,799	6,198	6,198	6,198		
	その他特定財源								
	地方債								
	従事職員数		正職員	0.23	0.27	0.27	0.27		
			臨職等						
	人件費		0	1,867	2,194	2,194	2,194		
事業費合計(千円)		0	15,431	12,897	12,897	12,897			
内訳	特定財源の詳細(H21)		名称			補助率(負担割合)		備考	
			国庫補助			全額補助事業		10/10	
			府補助						
			その他特定財源						

平成21年度 事業費内訳	細事業		事業量		事業費				
	通信運搬費				565千円				
	検診委託料				8,666千円				
	個人通知発送業務委託料				4,221千円				
	総合がん検診受診者還付助成				113千円				
実施結果 (前年実績、どうなったのか)		子宮がん検診受診者 299 名 乳がん検診受診者 495 名 平成21年度は国からの補助率が10/10であったが、平成22年度は1/2となる。							
(4) Check【検証】									
評価指標	活動	延べ検診受診者数	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標	推移
		単位;人		794	785	800	815		
	コスト	事業費合計/延べ検診受診者数		19,434	16,429	16,121	15,825		
		単位;円							
成果	検診受診率(受診者/対象者)		15.3	15.5	15.7	15.9			
総合評価	3:良好 2:普通 1:好ましくない	実施事業評価	達成度	効率性	成果	評価結果 			
		継続性評価	目的・対象・手段の妥当性	緊急性・必要性					
(5) Action【改善】									
改善・改革	今後の方向性	今後の国の動向は不透明であるが、公平性の確保のためには5年間は継続の必要性があると考えている。次年度も実施することが決定していれば、総合がん検診と同時実施していきたい。							
	方向性の理由	総合がん検診時に女性特有のがん検診を実施出来ると、無料クーポンがその場で使用できるため、健診の別日設定をする必要が少なくて済む。また、がん検診の還付事務が無くなるため全体的に効率が良くなる。							
	改革プラン	女性特有のがん検診実施するならば、総合がん検診を同時実施出来るようにしたい。							
(6) Reference【参考】									
参考	比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	城陽市・京田辺市も同様に実施。							
	特記事項 (根拠法令・事業の沿革など)	厚生労働省の実施要綱に基づき、がん検診を実施。 ・健康増進法 ・がん対策基本法 ・木津川市女性特有のがん検診推進事業実施要綱							

事業概要説明資料

事業名：総合がん検診事業

担当課：健康推進課

この事業の目的は

厚生労働省の指針に基づき木津川市民を対象に実施し、がんの早期発見・早期治療によりがんの死亡減少に結び付ける。

総合がん検診の概要

子宮がん検診(20歳以上女性)、乳がん検診(30歳以上女性)、前立腺がん検診(55歳以上男性)、胃がん・大腸がん・肺がん検診(40歳以上)を対象に、木津・加茂・山城地域にて21日間(土曜日・祝日含む)実施。事前に広報と個別通知にて案内し、申込制にて取りまとめ、再度実施案内と問診票を個別送付する。(上記のがん検診の中から子宮がん検診以外の希望の検診を一度の来所で受診可能)一部自己負担金あり。

事業の結果はどうでしたか？

がん検診全体の受診率は伸びているが、受診者の受け入れ態勢を市が整える事が難しく、実施日程・会場や委託先の調整が課題となっている。

その他

平成21年度、女性特有のがん検診推進事業が国からの通知(10/10補助事業)で実施することとなり前年度より決算額が増加している。これは、乳がん・子宮がん検診を5歳きざみのポイント年齢に対し実施した。(補助金額13,564,000円)

予算を何に使っていますか？(補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道)

内 容	金 額(円)	備 考
消耗品(問診票用紙他)	260,972	
印刷費(受診券・個別通知・封筒等)	826,350	
役務費(通知・切手等)	4,391,553	
委託料(検診・データ作成)	88,612,159	
助成費(女性がん還付)	113,000	
その他	223,527	
合計	94,427,561	

参考資料

◆木津川市及び近隣市の状況

(木津川市)

*セット内容の検診(胃、肺、大腸、乳、前立腺がん)

セット	周知方法・申込方法	種類	実施方法	負担金	
○	個別通知、広報、ホームページ	胃がん	集団・個別 検診バス2~4台/日 合計75台	21日間 8時45分~11時15分と 13時~14時の間で30 分間隔で受付。	500円
○		肺がん	集団・個別 検診バス1台/日 合計21台 業者から受付1名 喀痰検査の説明に保健師1名	受付4名 問診に保健師7~8名 会計に3名	喀痰は 500円
○		大腸がん	集団・個別 保健師又は看護師と事務で受け取り		200円
○		乳がん	集団・個別 (毎年・隔年は40歳以上) マンモグラフィ1機~3機 合計52台 医師1~3名 52名 誘導1~2名 結果説明保健師1名 30歳代は、視触診検査のみ。		30歳代 無料 40歳代 600円 50歳以上 300円
○		前立腺がん	集団・個別 看護師1~2名 合計30名		300円
		子宮がん	集団・個別 (毎年・隔年) 京都府内指定医療機関にて実施		頸がん 300円 体がん 700円

(城陽市)

* セット内容の検診(胃がんと肺がん)

セット	周知方法・申込方法	種類	実施方法	負担金
○	広報 ホームページ ちらし * 申込不要	胃がん	④ ⑤ 個別 1~2台配車	600円
○	免除者のみ申請書提出 の手続きを電話、FAX、窓 口	肺がん	④ ⑤ 個別 1台配車	喀痰は 600円
	個別通知なし。各医療機関 へ受診	大腸がん	④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	700円
		乳がん	④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	1000円
		前立腺がん	④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	300円
		子宮がん	④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	1100円

(京田辺市)

* セット内容の検診(なし)

セット	周知方法・申込方法	種類	実施方法	負担金
	4月広報に受取人払の折込 をし、〇つけて出してもら。 (2人まで記入できる) 胃、大、子、乳、骨、後期高齢 を一斉に受付ける。	胃がん	④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	500円
	電話受付なし。 折込に通知時期を入れる。 届かなかつたら連絡もらう。 申込書が届かなかつても、本 人の記録があれば受けても らう。	肺がん	④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	喀痰の 切手140円
		大腸がん	④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	200円
		乳がん	④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	1方向 400円 2方向 600円 30代 無料
		前立腺がん	④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	
		子宮がん	④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	頸がん 800円 体がん 500円

(宇治市)

* セット内容の検診(なし)

セット	周知方法・申込方法	種類	実施方法	負担金
	宇治市政だより 宇治市ホームページ 案内チラシの設置	胃がん	集団	600円
	宇治市政だより 宇治市ホームページ 案内チラシの設置	肺がん	集団	無料 喀痰検査 (容器代) 300円
	宇治市政だより 宇治市ホームページ 案内チラシの設置	大腸がん	個別 病院へ直接申込 (免除者のみ事前に市役所へ)	700円
	宇治市政だより 宇治市ホームページ 案内チラシの設置	乳がん	個別 隔年 40歳以上 病院へ直接申込 (免除者のみ事前に市役所へ)	1500円
		前立腺がん	集団・個別 実施せず	
	宇治市政だより 宇治市ホームページ 案内チラシの設置	子宮がん	個別 隔年	1100円

(八幡市)

* セット内容の検診(肺がんと大腸がん)

セット	周知方法・申込方法	種類	実施方法	負担金
	健診(検診)のお知らせ保存版 広報紙 窓口又は郵送	胃がん	集団・個別	500円
○	健診(検診)のお知らせ保存版 広報紙 直接会場	肺がん	集団・個別	無料
○	健診(検診)のお知らせ保存版 広報紙 容器: 窓口・肺がん検診会場 検体受付: 窓口	大腸がん	集団・個別	200円
	健診(検診)のお知らせ保存版 広報紙 窓口又は郵送	乳がん	集団・個別(毎年隔年) 30歳以上は、毎年	1方向 400円 2方向 600円
	健診(検診)のお知らせ保存版 広報紙 窓口又は郵送	前立腺がん	集団・個別 特定健康診査及び後期高齢者健康診査と同時実施	500円
	健診(検診)のお知らせ保存版 広報紙 窓口又は郵送	子宮がん	集団・個別(毎年隔年)	頸がん 800円 体がん 500円

事業NO. 3

実施計画調査票 兼 事務事業評価調査票									
(1) Face【基本事項】									
プロフィール	年度	平成22年度			作成年月日	平成22年7月14日			
	事業名	児童クラブ運営事業			所管	子育て支援課			
	予算科目、事業コード	1-3-2-5-1217			評価責任者	福島 恵子			
	基本計画での位置付け	4	1	1	3	記入者(係)	児童育成係		
	主な取り組み	放課後児童の居場所づくりの推進			(氏名)	石井 利和			
主な事業等	放課後児童健全育成事業			開始年度	昭和55年度				
(2) Plan【計画】									
事業の概要	目的	対象(何を、誰に)	保護者が就労等で自宅に不在の小学校1年生から6年生まで						
		目的(どのような状態にしたいのか)	放課後や週末等の子どもたちの適切な遊びや生活の場を確保する。						
		全体事業の概要(どれだけ、いつまで)	市内20クラブ(うち民間2クラブ)で1,031名の定員で実施している。開設時間は、平日の場合、下校から午後6時まで、土曜日・長期休暇は、午前8時30分から午後6時まで実施し、指導員は入会児童数に応じて6名から2名まで配置している。						
	各年度の手段(どの年度にどれだけ)	平成22年度	市内20クラブ(うち民間2クラブ)の児童クラブの開設運営。夏休み期間のみ朝8時からの早期開設。						
		平成23年度	市内20クラブ(うち民間2クラブ)の児童クラブの開設運営。夏休み期間のみ朝8時からの早期開設。						
		平成24年度	市内20クラブ(うち民間2クラブ)の児童クラブの開設運営。夏休み期間のみ朝8時からの早期開設。						
	実施方法(誰が、どのように)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託業務又は指定管理 (委託先又は指定管理者:) <input checked="" type="checkbox"/> 補助金(直接・間接) (補助先及び実施主体: 民間児童クラブ受託者) <input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先:)							
		①活動指標の設定(アウトプット指標)	市内全児童クラブ利用者(4月1日現在)	指標の説明(単位等)	単位: 人				
		②コスト指標の設定(単位あたりコスト)	事業費合計/市内全児童クラブ利用者数(4月1日現在)	指標の説明(単位等)	単位: 千円				
	③成果指標の設定(アウトカム指標)	利用率(市内全利用者/市内全施設定員)(4月1日現在)	指標の説明(単位等)	単位: %					
(3) Do【実施】									
コスト		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	総事業費	備考	
	予算額(千円)	13,754	41,782	15,081	15,081	15,081			
	決算額(千円)	8,572	33,316						
	一般財源	-56,860	-40,583	-70,623	-70,623	-70,623			
	国庫・府補助	30,946	37,341	47,433	47,433	47,433			
	その他特定財源	34,486	36,558	38,271	38,271	38,271			
	地方債								
	従事職員数	正職員	1.00	1.00	1.60	1.60	1.60		
		臨職等	43.0	48.0	51.0	51.0	51.0		
	人件費	98,550	113,716	125,202	125,202	125,202			
事業費合計(千円)	107,122	147,032	140,283	140,283	140,283				
特定財源の詳細(H21)		名称			補助率(負担割合)		備考		
内訳	国庫補助								
	府補助	放課後児童健全育成事業費補助金			2/3		37,341千円		
	その他特定財源	放課後児童健全育成事業使用料			4,000円/月額		36,558千円		

	細事業	事業量	事業費
平成21年度 事業費内訳	児童クラブ建物増築費	2箇所(木津川台・州見台)	21,612千円
	児童クラブ建物改修費	3箇所(木津・相楽・相楽台)	2,415千円
	運営費	12クラブ	9,289千円

実施結果
(前年実績、どうなったのか)

市内12クラブで、利用者約930人の放課後健全児童育成を行った。
児童クラブの待機児童を解消させるために、児童クラブの新設及び拡大の準備を図った。
①民営による児童クラブの開設準備(2クラブ)
②現行の児童クラブの施設拡大を行った。(増築2件、改修3件)
保護者にも事業内容を理解いただくため、保護者説明会(対象:新規入会児童保護者)を実施した。

(4) Check【検証】

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標	推移
評価指標	活動 市内全児童クラブ利用者(4月1日現在) 単位:人	855	928	991	1,031	1,031	1,031	
	コスト 事業費合計/市内全児童クラブ利用者数(4月1日現在) 単位:千円	125	158	141	136	136	136	
	成果 利用率(市内全利用者/市内全施設定員)(4月1日現在) 単位:%	99	101	96	100	100	100	

総合評価	3:良好 2:普通 1:好ましくない	実施事業評価	達成度	効率性	成果	評価結果
		3	3	3		
	継続性評価	目的・対象・手段の妥当性	緊急性・必要性			
	2	2				

(5) Action【改善】

改善・改革	今後の方向性	①平成22年度から児童クラブ施設の増設・改修により、定員(12クラブ⇒20クラブ 定数915人⇒1,031人)を拡大したが、現時点でも待機児童が26名が存在しており、民営による新規開設を推進する。 ②児童クラブ使用料の適正化を行う。
	方向性の理由	①民営のサービス活用 ②児童クラブ運営の財源確保
	改革プラン	①新たに民営保育園との交渉により、さらなるクラブの増設や定数の拡大を図る。 ②児童クラブ使用料の検証を行う。

(6) Reference【参考】

参考	比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	城陽市 10箇所 待機人数0人 対象者小学1～4年生 京田辺市 8箇所 待機人数0人 対象者小学1～4年生
	特記事項 (根拠法令・事業の沿革など)	・児童福祉法 ・木津川市放課後児童健全育成事業に関する条例 ・木津川市社会福祉法人の助成に関する条例 ・木津川市社会福祉法人の助成に関する条例施行規則

事業概要説明資料

事業名：児童クラブ運営事業

担当課：子育て支援課

この事業の目的は

放課後や週末等の子どもたちの適切な遊びや生活の場を確保することです。

この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか？

(補助金を出している場合は、相手はどんなことをしている団体ですか?)

- いつ 放課後、土曜日、夏・冬・春休みなどの学校休業日
- どこで 小学校の空き教室などに設置された放課後児童クラブ
- だれを 保護者が就労等で自宅に不在の小学校1年生から6年生の児童
- どうする 預かる(指導員を配置し、子どもたちの適切な遊びや生活の場を確保します)

事業の結果はどうでしたか？

市内12箇所に児童クラブが設置されており、子どもたちの適切な遊びや生活の場としての認識を得ながら、非常に多くの児童(約930人)が利用しています。

その他

利用者の増加、経年劣化する施設の維持管理、利用ニーズなど対応すべき課題が多いことです(待機児童の解消、使用料の適正化)。

予算を何に使っていますか？(補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道)

内 容	金 額(円)	備 考
児童クラブ建物増築費	21,612 千円	木津川台・州見台
児童クラブ建物改修費	2,415 千円	木津・相楽・相楽台
運営費	9,289 千円	12 クラブ
その他		
合計	33,316 千円	人件費は含まない

参考資料

◆ 京都府内14市における放課後児童クラブの状況

No.	市	対象学年	月額使用料 (最高額)
1	南丹市	1年～3年	13,000 円
2	向日市	1年～4年	10,000 円
3	宇治市	1年～4年	8,900 円
4	八幡市	1年～4年	8,500 円
5	亀岡市	1年～3年	8,200 円
6	京丹後市	1年～4年	8,000 円
7	福知山市	1年～3年	8,000 円
8	城陽市	1年～4年	7,600 円
9	長岡京市	1年～4年	7,000 円
10	京田辺市	1年～4年	6,700 円
11	舞鶴市	1年～3年	6,000 円
12	宮津市	1年～4年	6,000 円
13	綾部市	1年～4年	4,000 円
14	木津川市	1年～6年	4,000 円




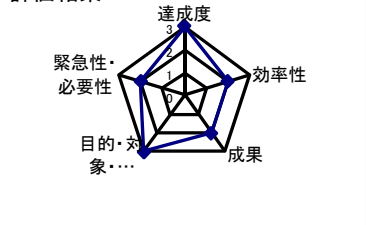
◆ 木津川市:各児童クラブの状況

4月1日現在

No.	児童クラブ名	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
		利用者数	(定員)	利用者数	(定員)	利用者数	(定員)	利用者数	(定員)
1	木津	75	(90)	88	(90)	105	(90)	83	(70)
2	第2木津							36	(30)
3	相楽	79	(80)	101	(80)	103	(80)	52	(45)
4	第2相楽							52	(45)
5	高の原	67	(90)	69	(90)	79	(90)	68	(90)
6	木津川台	82	(90)	92	(90)	100	(90)	83	(70)
7	第2木津川台							36	(30)
8	相楽台	79	(70)	81	(70)	82	(70)	29	(40)
9	第2相楽台							40	(40)
10	梅美台	55	(50)	92	(90)	106	(90)	44	(70)
11	第2梅美台							49	(30)
12	州見台	78	(90)	103	(90)	110	(90)	72	(70)
13	第2州見台							41	(30)
14	南加茂台	53	(70)	64	(70)	49	(70)	58	(70)
15	加茂	56	(60)	52	(60)	65	(70)	71	(70)
16	恭仁	24	(25)	24	(25)	29	(35)	24	(35)
17	上狛	26	(40)	24	(40)	69	(70)	35	(70)
18	棚倉	54	(70)	65	(70)	31	(70)	73	(70)
19	かるがも							31	(36)
20	なごみ							14	(20)
	合計	728	(825)	855	(865)	928	(915)	991	(1,031)

事業NO. 4

実施計画調査票 兼 事務事業評価調査票									
(1) Face【基本事項】									
プロフィール	年度	平成22年度			作成年月日	平成22年7月20日			
	事業名	木津川市障害福祉手当支給事業			所管	社会福祉課			
	予算科目、事業コード	1-3-1-5-773			評価責任者	藤田次長			
	基本計画での位置付け	3	1	3	1	記入者(係)	福祉係		
	主な取り組み	地域福祉の充実			(氏名)	澤樹 美紀			
	主な事業等	8 障害福祉手当、障害者補装具費支給等			開始年度	昭和46年度			
(2) Plan【計画】									
事業の概要	目的	対象(何を、誰に)	木津川市に住所を有する重度の身体障害者手帳及び療育手帳を所持する障害者・児						
		目的(どのような状態にしたいのか)	福祉の向上を図る						
		全体事業の概要(どれだけ、いつまで)	当該年度の9月1日において支給認定の有効期間内である障害者・児に対し、手当を支給						
	各年度の手段 (どの年度にどれだけ)	平成22年度	支給認定見込者数 : 1,279人						
		平成23年度	支給認定見込者数 : 1,330人						
		平成24年度	支給認定見込者数 : 1,383人						
	実施方法 (誰が、どのように)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託業務又は指定管理 (委託先又は指定管理者:) <input type="checkbox"/> 補助金(直接・間接) (補助先及び実施主体:) <input type="checkbox"/> 貸付 (貸付先:)							
		①活動指標の設定 (アウトプット指標)	支給対象者数	指標の説明 (単位等)	単位:人				
		②コスト指標の設定 (単位あたりコスト)	事業費合計/支給対象者数	指標の説明 (単位等)	単位:円				
	③成果指標の設定 (アウトカム指標)	受給率(支給者数/受給対象者)	指標の説明 (単位等)	単位:%					
(3) Do【実施】									
コスト			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	総事業費	備考
	予算額(千円)		19,662	20,760	20,940	21,777	22,648		
	決算額(千円)		19,278	20,088					
	一般財源		19,278	20,088	20,940	21,777	22,648	0	
	国庫・府補助		0						
	その他特定財源		0						
	地方債								
	従事職員数	正職員	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08		
		臨職等			0.2				
	人件費		660	649	1,090	650	650		
事業費合計(千円)		19,938	20,737	22,030	22,427	23,298			
特定財源の詳細(H21)			名称		補助率(負担割合)		備考		
内訳	国庫補助								
	府補助								
	その他特定財源								

		細事業	事業量	事業費					
平成21年度 事業費内訳		障害福祉手当	1,230人	20,088,000円					
実施結果 (前年実績、どうなったのか)		障害福祉手当を1,230名に対して支給した。							
(4) Check【検証】									
評価指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標	推移	
	活動	支給対象者数	1,182	1,230	1,279	1,330	1,383	1,438	
	コスト	事業費合計/支給対象者数	16,868	16,860	17,224	16,862	16,846	16,849	
	成果	受給率(支給者数/受給対象者)	96	97	100	100	100	100	
総合評価	3:良好 2:普通 1:好ましくない	実施事業評価	達成度	効率性	成果	評価結果 			
		3	2	2					
		継続性評価	目的・対象・手段の妥当性	緊急性・必要性					
		3	2						
(5) Action【改善】									
改善・改革	今後の方向性	合併協定項目で継続するとした事業のため、当面は改革・改善の余地はないと思うが、将来的には廃止を含めた見直しを図る必要はあると思われる。							
	方向性の理由								
	改革プラン								
(6) Reference【参考】									
参考	比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	○精華町： 精華町に住居登録をされている身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1～3級をもつ障害者(児) 月額3千円 ○京田辺市： 京田辺市に住居登録をされている身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をもつ障害児(18歳未満)の保護者に月額2,400円 ○城陽市： 当該事業実施せず							
	特記事項 (根拠法令・事業の沿革など)	○木津川市障害福祉手当の支給に関する条例 ○木津川市障害福祉手当の支給に関する条例施行規則							

事業概要説明資料

事業名：木津川市障害福祉手当支給事業

担当課：保健福祉部社会福祉課

この事業の目的は 木津川市在住の重度の身体障害・知的障害のある方に手当を支給し、その福祉の向上を図る。

この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか？

(補助金を出している場合は、相手はどんなことをしている団体ですか？)

各年度の9月1日において、次の障害者手帳を所持する障害者・児に手当を支給している。(初回のみ支給申請が必要)

18歳以上：身障1級・療育A 18,000円

身障2級・療育B 12,000円

18歳未満：身障1級・療育A、B 24,000円

身障2級 12,000円

※身障：身体障害者手帳（身体障害のある方に交付 1～6級）

療育：療育手帳（知的障害のある方に交付 A、B判定）

事業の結果はどうでしたか？

支給対象者が年々増加してきており、それに伴い事業費も増加傾向にある。

平成20年度支給対象者 1,182人 支給額 19,278千円

平成21年度支給対象者 1,230人 支給額 20,088千円

その他

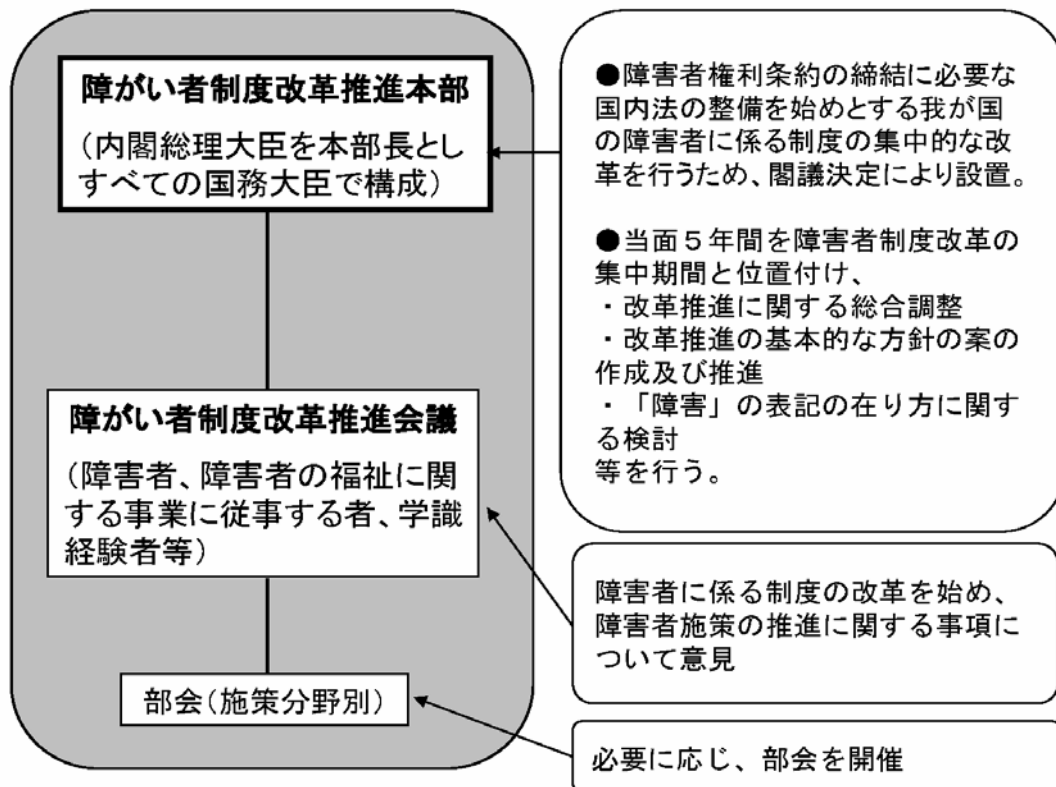
現在、国の障がい者制度改革推進会議において、障害者施策全般についての見直しの議論が行われており、課題の1つとして障害のある方の所得保障があげられています。

このため、今後の国制度の方向性が定まった時点で、本制度のあり方についても検討が必要と考えています。

予算を何に使っていますか？（補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道）

内 容	金 額(円)	備 考
障害福祉手当の支給	20,088,000	
合 計	20,088,000	※平成21年度実績

障害者制度改革の推進体制



【新たな推進体制の下での検討事項の例】

- ・障害者権利条約の実施状況の監視等を行う機関(モニタリング機関)
- ・障害を理由とする差別等の禁止に係る制度
- ・教育
- ・雇用
- ・障害福祉サービス
- 等

特別障害者手当のしおり(京都府/市区町村)

1 特別障害者手当とは

20歳以上の方で、著しい重度の障害のため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方に支給される手当です。

2 対象となる方

20歳以上の方で、次のいずれかに該当する方が対象となります。

- ①別表アの障害が2つ以上ある方
- ②別表アの障害が1つあり、かつ、別表イの障害が2つ以上ある方
(別表イの障害は、別表アの障害とは別の障害である必要があります)
- ③上記①又は②と同程度以上の障害がある方
(肢体不自由障害により日常生活動作に特に著しい制限がある方など)

ただし、次のいずれかに該当する方は、手当を受給できません。

- ①障害者自立支援法で定める障害者支援施設などに入所されている方
- ②養護老人ホーム又は特別養護老人ホームに入所されている方
- ③病院、診療所又は介護老人保健施設に継続して3か月を越えて入院されている方
- ④本人、配偶者又は扶養義務者の前年の所得が一定額を越えている方

<別表ア>

- 1 両眼の視力の和が0.04以下のもの
- 2 両耳の聴力レベルが100デシベル以上のもの
- 3 両上肢の機能に著しい障害を有するもの又は両上肢のすべての指を欠くもの若しくは両上肢のすべての指の機能に著しい障害を有するもの
- 4 両下肢の機能に著しい障害を有するもの又は両下肢を足関節以上で欠くもの
- 5 体幹の機能に座っていることができない程度又は立ち上がることができない程度の障害を有するもの
- 6 前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの
- 7 精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの

<別表イ>

- 1 両眼の視力の和が0.05以上0.08以下のもの
- 2 両耳の聴力レベルが90デシベル以上のもの
- 3 平衡機能に極めて著しい障害を有するもの
- 4 そしゃく機能を失ったもの
- 5 音声又は言語機能を失ったもの
- 6 両上肢のおや指及びひとさし指の機能を全廃したものの又は両上肢のおや指及びひとさし指を欠くもの
- 7 1上肢の機能に著しい障害を有するもの又は1上肢のすべての指を欠くもの若しくは1上肢のすべての指の機能を全廃したもの
- 8 1下肢の機能を全廃したものの又は1下肢を大腿の2分の1以上で欠くもの
- 9 体幹の機能に歩くことができない程度の障害を有するもの
- 10 前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの
- 11 精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの

(備考/別表ア・イ共通) 視力の測定は、万国式試視力表によるものとし、屈折異常があるものについては、矯正視力によって測定する。

3 所得制限額について

この手当の申請者本人、その配偶者又は生計をともにする扶養義務者の前年の所得額が、下記の限度額を超えるときは、手当が支給されません。

(所得額の計算方法)

年間収入金額－必要経費等(給与所得控除額等)－下記の諸控除＝所得額

(限度額)

扶養親族等の数	申請者本人	配偶者又は扶養義務者
0人	3,604,000円以下	6,287,000円未満
1人	3,984,000円以下	6,536,000円未満
2人	4,364,000円以下	6,749,000円未満
3人	4,744,000円以下	6,962,000円未満

※1 申請者本人に、70歳以上の老人控除対象配偶者又は老人扶養親族があるときは、1人につき10万円が限度額に加算されます。

※2 申請者本人に、16歳以上23歳未満の特定扶養親族があるときは、1人につき25万円が限度額に加算されます。

※3 配偶者又は扶養義務者に、70歳以上の老人扶養親族があるときは、1人につき(老人扶養親族のほかに扶養親族等がないときは、老人扶養親族のうち1人を除いた老人扶養親族1人につき)6万円が限度額に加算されます。

※4 災害により住宅等に損害を受けたときは、所得による支給制限の特例を受けられる場合がありますので、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

(諸控除一覧表)

控除の種類	申請者本人	配偶者又は扶養義務者
雑損控除、医療費控除、配偶者特別控除、小規模企業共済等掛金控除	相当額	相当額
社会保険料控除	相当額	8万円
障害者控除(本人)	—	27万円
障害者控除(扶養親族・扶養配偶者)	27万円	27万円
特別障害者控除(本人)	—	40万円
特別障害者控除(扶養親族・扶養配偶者)	40万円	40万円
寡婦(寡夫)控除	27万円	27万円
特別寡婦控除	35万円	35万円
勤労学生控除	27万円	27万円

4 手当額(月額)

手当額は、月額26,440円です。

手当額は、物価スライドにより改定される場合があります。

なお、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づく介護手当を受けることができる方は、手当額が調整されます。

障害児福祉手当のしおり(京都府/市区町村)

1 障害児福祉手当とは

20歳未満の方で、重度の障害のため、日常生活において常時の介護を必要とする方に支給される手当です。

2 対象となる方

20歳未満の方で、別表のいずれかに該当する方が対象となります。

ただし、次のいずれかに該当する方は、手当を受給できません。

- ①障害を支給事由とする公的年金を受けることができる方
- ②「児童福祉法で定める肢体不自由児施設」などに入所されている方
- ③本人、配偶者又は扶養義務者の前年の所得が一定額を越えている方

<別表>

- 1 両眼の視力の和が0.02以下のもの
- 2 両耳の聴力が補聴器を用いても音声を識別することができない程度のもの
- 3 両上肢の機能に著しい障害を有するもの
- 4 両上肢のすべての指を欠くもの
- 5 両下肢の用を全く廃したもの
- 6 両大腿を2分の1以上失ったもの
- 7 体幹の機能に座っていることができない程度の障害を有するもの
- 8 前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの
- 9 精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの
- 10 身体の機能の障害若しくは病状又は精神の障害が重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度のもの

(備考) 視力の測定は、万国式試視力表によるものとし、屈折異常があるものについては、矯正視力によって測定する。

3 手当額(月額)

手当額は、月額14,380円です。

なお、手当額は、物価スライドにより改定される場合があります。

4 所得制限額について

この手当の申請者本人、その配偶者又は生計をともにする扶養義務者の前年の所得額が、下記の限度額を超えるときは、手当が支給されません。

(所得額の計算方法)

年間収入金額－必要経費等(給与所得控除額等)－下記の諸控除＝所得額

(限度額)

扶養親族等の数	申請者本人	配偶者又は扶養義務者
0人	3,604,000円以下	6,287,000円未満
1人	3,984,000円以下	6,536,000円未満
2人	4,364,000円以下	6,749,000円未満
3人	4,744,000円以下	6,962,000円未満

※1 申請者本人に、70歳以上の老人控除対象配偶者又は老人扶養親族があるときは、1人につき10万円が限度額に加算されます。

※2 申請者本人に、16歳以上23歳未満の特定扶養親族があるときは、1人につき25万円が限度額に加算されます。

※3 配偶者又は扶養義務者に、70歳以上の老人扶養親族があるときは、1人につき（老人扶養親族のほか扶養親族等がないときは、老人扶養親族のうち1人を除いた老人扶養親族1人につき）6万円が限度額に加算されます。

※4 災害により住宅等に損害を受けたときは、所得による支給制限の特例を受けられる場合がありますので、お住まいの市区町村にお問い合わせください。

(諸控除一覧表)

控除の種類	申請者本人	配偶者又は扶養義務者
雑損控除、医療費控除、配偶者特別控除、小規模企業共済等掛金控除	相当額	相当額
社会保険料控除	相当額	8万円
障害者控除（本人）	—————	27万円
障害者控除（扶養親族・扶養配偶者）	27万円	27万円
特別障害者控除（本人）	—————	40万円
特別障害者控除（扶養親族・扶養配偶者）	40万円	40万円
寡婦（寡夫）控除	27万円	27万円
特別寡婦控除	35万円	35万円
勤労学生控除	27万円	27万円

事業NO. 5

実施計画調査票 兼 事務事業評価調査票

(1) Face【基本事項】									
プロフィール	年度	平成22年度			作成年月日	平成22年7月12日			
	事業名	山の家運営管理事業			所管	社会教育課			
	予算科目、事業コード	1-9-5-8-2449			評価責任者	太田富広			
	基本計画での位置付け	4	3	1	1	記入者(係)	生涯学習係		
	主な取り組み	生涯学習の推進と環境づくり			(氏名)	波多野 徹			
	主な事業等				開始年度	昭和63年度			
(2) Plan【計画】									
事業の概要	目的	対象(何を、誰に)	施設の宿泊者及び利用者						
		目的(どのような状態にしたいのか)	青少年教育を目的とした利用者に快適な教育施設の提供の場とする。						
		全体事業の概要(どれだけ、いつまで)	宿泊施設及びテニスコート、ゲートボール場の運営管理						
	各年度の手段	平成22年度	施設維持管理に努め、快適な活動場所を提供し、利用者の増加を図る。						
		平成23年度	施設維持管理に努め、快適な活動場所を提供し、利用者の増加を図る。						
		平成24年度	施設維持管理に努め、快適な活動場所を提供し、利用者の増加を図る。						
	実施方法 (誰が、どのように)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施							
		<input checked="" type="checkbox"/> 委託業務又は指定管理		(委託先又は指定管理者: 木津川市シルバー人材センター他)					
		<input type="checkbox"/> 補助金(直接・間接)		(補助先及び実施主体:)					
		<input type="checkbox"/> 貸付		(貸付先:)					
①活動指標の設定 (アウトプット指標)	開館日数			指標の説明 (単位等)	単位: 日				
②コスト指標の設定 (単位あたりコスト)	事業費合計/開館日数			指標の説明 (単位等)	単位: 円				
③成果指標の設定 (アウトカム指標)	延べ利用者数			指標の説明 (単位等)	単位: 人				
(3) Do【実施】									
コスト		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	総事業費	備考	
	予算額(千円)	7,006	10,786	9,974	10,000	10,000			
	決算額(千円)	6,766	7,786						
	一般財源	-401	413	2,474	2,400	2,300	0		
	国庫・府補助								
	その他特定財源	7,167	7,373	7,500	7,600	7,700			
	地方債								
	従事職員数	正職員	0.10	0.10	0.20	0.20	0.20		
		臨職等	2.5	2.5	2.0	2.0	2.0		
	人件費	6,075	6,312	6,025	6,025	6,025			
事業費合計(千円)	12,841	14,098	15,999	16,025	16,025				
特定財源の詳細(H21)		名称			補助率(負担割合)		備考		
内訳	その他特定財源	山の家使用料					4,815千円		
		青少年育成施設使用料					2,518千円		
		山の家自動販売機手数料					36千円		
		山の家テレビ使用料					4千円		

平成21年度 事業費内訳	細事業	事業量	事業費
	需用費		2,477千円
	役務費		249千円
	委託料		4,504千円
	使用料及び賃借料		457千円
	原材料費		12千円
	備品購入費		83千円
実施結果 (前年実績、どうなったのか)	開館日数 308日 利用者数 10,545人 宿泊者数 1,075人		

(4) Check【検証】

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	最終目標	推移
評価指標	活動 開館日数 単位:日	308	308	308	308	308	308	
	コスト 事業費合計/開館日数 単位:円	41,692	45,771	51,945	52,030	52,030	52,030	
	成果 延べ利用者数 単位:人	8,294	10,545	11,000	11,500	12,000	12,000	

総合評価	実施事業評価	達成度	効率性	成果	評価結果
		2	2	3	
	継続性評価	目的・対象・手段の妥当性	緊急性・必要性		
		2	3		
3:良好 2:普通 1:好ましくない					

(5) Action【改善】

改善・改革	今後の方向性	快適な宿泊学習の出来る施設 管理形態の検討
	方向性の理由	施設が老朽化しており、バリアフリー化も未整備となっている。 現状は直営で管理している。
	改革プラン	快適で安全な教育施設として、大規模改修を実施する。 指定管理の導入

(6) Reference【参考】

参考	比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	城陽市・京田辺市には類似施設はなし。 和束町; 青少年山の家
	特記事項 (根拠法令・事業の沿革など)	<ul style="list-style-type: none"> ・木津川市青少年育成施設条例 ・木津川市青少年育成施設条例施行規則 ・京都府加茂青少年山の家管理規程

事業概要説明資料

事業名：山の家運営管理事業

担当課：社会教育課

この事業の目的は

青少年教育を目的とした利用者に快適な教育施設を提供するための運営管理を行う

この事業は、いつ、どこで、何を、誰にしていますか？

(補助金を出している場合は、相手はどんなことをしている団体ですか？)

○利用対象は、市内外の青少年関係団体・学校・一般市民等

○快適な施設の維持管理に努め、利用者の増加を図っている

事業の結果はどうでしたか？

○平成 21 年度は利用者数 10,545 人、宿泊者数は 1,075 人

その他

○昭和 63 年に開館しており、施設の老朽化が進んでいる

○バリアフリー化も未対応であり、大規模改修が必要となっている

予算を何に使っていますか？（補助金の場合は、交付先団体の補助金の使い道）

内 容	金 額(円)	備 考
需用費	2,477,102	光熱水費、消耗品費等
役務費	249,886	クリーニング代、火災保険料等
委託料	4,504,971	食事提供・夜間管理委託料等
使用料及び賃借料	457,560	布団リース料等
原材料費	12,600	真砂土購入
備品購入費	83,055	レジスター購入等
合 計	7,785,174	

参考資料

○京都府加茂青少年山の家沿革

京都府青少年山の家は青少年の野外活動や文化創造活動を振興し、その健全育成を図ると共に、地域振興に資するため、昭和44年以降、市町村の要望に基づき京都府が設置した。

▼昭和62年度

府立青少年山の家建設に合わせてテニスコート・ゲートボール場・更衣室・植樹等、周辺環境整備事業を実施

▼昭和63年度

7月15日開設

▼平成元年度

ふるさと創生事業に基づき、加茂町ではプラネタリウム館の建設と山の家周辺整備事業に決定

▼平成3年度

プラネタリウム館の建設と山の家周辺整備事業の基本設計を樹立した

▼平成4年度

プラネタリウム館建設

▼平成5年度

地域づくり推進事業として舗装工事とミカド池護岸工事及び用地購入を行う

▼平成10年度

機構改革により担当課が総務課より文化振興課へ変更

▼平成11年度

食事提供は施設内で調理していたが、経営的に厳しいとのことで業者より辞退の申し入れがあり、同条件では業者が見つからず、現行の方式である予約を受け、調理した料理の業者による持ち込み方式に変更

▼平成13年度

文化振興課が生涯学習課に統合され生涯学習課所管となる。

▼平成16年度

山の家特別会計より一般会計に変更

平成21年度山の家利用団体一覧(泊・日帰り貸室)

	団体種別	団体数	備 考
1	市内小学校	1	
2	市内保育所	1	
3	市外保育所	2	
4	高校クラブ合宿	4	テニス・バドミントン・バレーボール
5	奈良高校総体宿舎	2	女子ソフトボール1 自転車競技1
6	各種学校テニス部合宿	1	
7	大学	3	
8	大学OB会	1	
9	市内子供会	2	
10	福祉・社協等団体	3	
11	市外体育協会	1	
12	観光協会	1	
13	更生保護団体	1	
14	市内少年少女合唱団	1	
15	スポーツサークル	6	サッカー・剣道・野球・空手
16	ボーイスカウト	1	
17	塾合宿	1	珠算
18	その他	2	

※テニスコート・ゲートボールのみの利用団体は含んでいない。

青少年山の家利用者人数表

種別 年度	宿 泊							日帰り利用(食事・貸室・トイレ利用等)									
	人 数					小 計		利 用 人 数				内食事利用			内貸室等利用		
	市内	府内	府外	内 大人	内青 少年	人数	件数	市内	府内	府外	計	内 大人	内青 少年	計	内 大人	内青 少年	計
17	318	428	474	562	658	1,220	102	467	182	951	1,600	417	96	513	984	87	1,071
18	227	233	773	685	548	1,233	107	599	105	607	1,311	473	85	558	649	104	753
19	284	353	578	719	496	1,215	100	1,001	535	529	2,065	599	165	764	1,031	270	1,301
20	283	247	344	472	402	874	91	332	169	1,171	1,672	219	69	288	1,177	207	1,384
21	274	200	601	662	413	1,075	111	1,870	494	1,418	3,782	262	70	332	2,973	505	3,478
計	1,386	1,461	2,770	3,100	2,517	5,617	511	4,269	1,485	4,676	10,430	1,970	485	2,455	6,814	1,173	7,987

種別 年度	青少年育成施設										総利用 者人数
	テニス利用人数				ゲートボール人数				小計		
	市内	府内	府外	計	市内	府内	府外	計	人数	件数	合 計
17	3,539	619	2,213	6,371	292	56	16	364	6,735	1,073	9,555
18	3,515	671	1,961	6,147	262	0	67	329	6,476	1,059	9,020
19	3,938	364	1,799	6,101	347	47	40	434	6,535	1,058	9,815
20	4,053	287	993	5,333	412	0	31	443	5,776	909	8,322
21	4,055	153	803	5,011	650	0	27	677	5,688	832	10,545
計	19,100	2,094	7,769	28,963	1,963	103	181	2,247	31,210	4,931	47,257

※ 平成18年度までは市内は加茂町内と読み替える。

メ 毛

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

